

特別会計と企業会計

特別会計（特定の事業を行うために一般会計と区分して処理する会計）

会計名	歳入額	歳出額	差 引	翌年度繰越額	実 質 収支額
国民健康保険事業会計	14億2,050万円	14億1,075万円	975万円	0円	975万円
介護保険事業会計	16億5,759万円	14億7,795万円	1億7,964万円	0円	1億7,964万円
特別養護老人ホーム事業会計	5億1,666万円	4億8,879万円	2,787万円	0円	2,787万円
簡易水道事業会計	6,053万円	5,297万円	756万円	0円	756万円
下水道事業会計	6,855万円	6,151万円	704万円	0円	704万円
特定地域生活排水処理事業会計	1億277万円	1億103万円	174万円	0円	174万円
春富財産区特別会計	117万円	13万円	104万円	0円	104万円
後期高齢者医療事業会計	1億5,688万円	1億5,391万円	297万円	0円	297万円

企業会計（地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計）

	収益的収入	収益的支出	差 引
病院事業会計	8億2,778万円	8億2,837万円	△59万円
	資本的収入	資本的支出	差 引
	1億3,172万円	1億5,558万円	△2,386万円

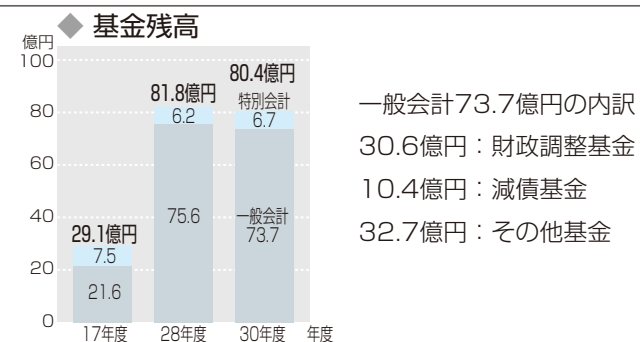
※病院事業会計の金額は全て税抜きで記載しています。
 ※資本的収支（差引）の不足額については、当該年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額ならびに過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

和水町の貯金と借金（平成30年度末）

貯金（基金）1人あたり約81万円

総額 80億4,524万円

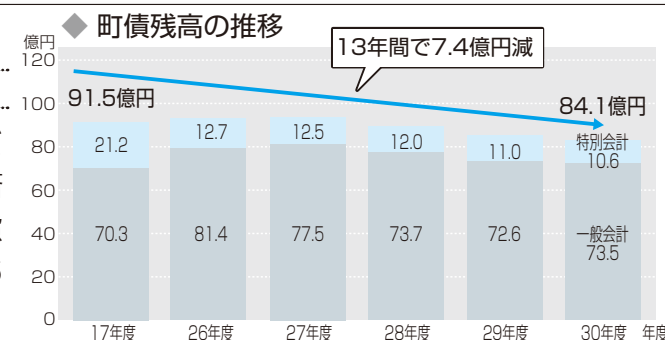
貯金全体の残高は、和水町発足時（平成17年度）より約51億円増えていますが、地方交付税の減少等による歳入不足のため、平成30年度は財政調整基金、公共施設整備基金等を取り崩し、財政運営を行っています。



借金（町債）1人あたり約82万円

総額 84億821万円

大きな事業を実施するときは、15年・20年などのローンを組み公債費として長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況等を考慮しながら、繰り上げ償還（返済）をすることもあります。



平成30年度決算に基づく

「財政指標」を公表します

健全化判断比率（H30）【黄色信号】【赤信号】

指標名	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00%以上	20.00%以上
②連結実質赤字比率	—	20.00%以上	30.00%以上
③実質公債費比率	9.0%	25.0%以上	35.0%以上
④将来負担比率	—	350.0%以上	—

※①、②は赤字額がないため「—」表示としています。

資金不足比率（H30）【黄色信号】

事業名	平成30年度	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.00%以上
簡易水道事業会計	—	20.00%以上
下水道事業会計	—	20.00%以上
特定地域生活排水処理事業会計	—	20.00%以上

※資金不足比率とは、病院・簡易水道・下水道などの公営企業会計の資金不足額の料金収入規模に対する割合です。

※資金不足が生じていないため「—」表示としています。

引き続き健全な財政運営に努めます。

地方公共団体の財政状況の健全化を確認するための指標である「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、毎年度算定し、監査委員の審査を受けます。その後監査委員の意見を付けて議会に報告し、公表することになっています。

この指標のうち、一つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定や外部監査を義務付ける「早期健全化団体」に移行します。さらに財政状況が悪化すると、破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上、国の管理下に置かれます。

実質公債費比率については、増加傾向にあります。今後、今後も有利な地方債を活用し、返済と借入のバランスを考慮した資金繰りを行います。一方で地方債には、世代間の負担・公平を保つという重要な機能もありますので、適切に判断していく必要があります。

これからも自主財源の確保や事務事業の整理統合に的確に取り組む、町民の皆さんに安心したサービスを提供できるように一層の財政健全化に努めていきます。

財政指標って？

健全化判断比率・資金不足比率とは、家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金のバランスを表したものです。地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安です。

【用語解説】

■健全化判断比率とは

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を4つの指標で判断するものです。

①実質赤字比率

自治体の収入に対する一般会計の赤字の割合です。

②連結実質赤字比率

自治体の収入に対する全会計の赤字割合です。

③実質公債費比率

自治体の収入に対する借金返済額の割合で、特別会計への繰出金のうち借金返済相当分も含んでいます。

④将来負担比率

自治体の収入に対する外郭団体なども含めた将来的に負担が見込まれる負債（借入金残高等）の割合です。

■資金不足比率とは

公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。